

道徳の目標 学校の教育活動全般を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育成する。

学習のねらい

学校における道徳教育は、道徳の授業を要として、学校の教育活動全体を通じて行います。なお、道徳教育の目標を達成するために指導すべき内容項目を以下のA～Dの4つの視点、22の内容項目を踏まえながら、学級担任のみならず、全教職員で道徳的な判断力、心情、実践意欲を育成していきます。

A 主として自分自身に関すること

- (1) 自律の精神を重んじ、自主的に考え、判断し、誠実に実行してその結果に責任をもつこと。
- (2) 望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け、安全で調和のある生活をする。
- (3) 自己を見つめ、自己の向上を図るとともに、個性を伸ばして充実した生き方を追究すること。
- (4) より高い目標を設定し、その達成を目指し、希望と勇気を持ち、困難や失敗を乗り越えて着実にやり遂げること。
- (5) 真実を大切にし、真理を探究して新しいものを生み出そうと努めること。

B 主として人との関わりに関すること

- (6) 思いやりの心をもって人と接するとともに、家族などの支えや多くの人々の善意により日々の生活や現在の自分があることに感謝し、進んでそれに応え、人間愛の精神を深めること。
- (7) 礼儀の意義を理解し、時と場に応じた適切な言動をとること。
- (8) 友情の尊さを理解して心から信頼できる友達をもち、互いに励まし合い、高め合うとともに異性についての理解を深め、悩みや葛藤も経験しながら人間関係を深めていくこと。
- (9) 自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろなもの見方や考え方があることを理解し、寛容の心をもって謙虚に他に学び、自らを高めていくこと。

C 主として集団や社会との関わりに関すること

- (10) 法やきまりの意義を理解し、それらを進んで守るとともに、そのよりよい在り方について考え、自他の権利を大切にし、義務を果たして、規律ある安定した社会の実現に努めること。
- (11) 正義と公正さを重んじ、誰に対しても公平に接し、差別や偏見のない社会の実現に努めること。
- (12) 社会参画の意識と社会連帯の自覚を高め、公共の精神をもってよりよい社会の実現に努めること。
- (13) 勤労の尊さや意義を理解し、将来の生き方について考えを深め、勤労を通じて社会に貢献すること。
- (14) 父母、祖父母を敬愛し、家族の一員としての自覚をもって充実した家庭生活を築くこと。
- (15) 教師や学校の人々を敬愛し、学級や学校の一員としての自覚をもち、協力し合ってよりよい校風をつくるとともに、様々な集団の意義や集団の中での自分の役割と責任を自覚して集団生活の充実に努めること。
- (16) 郷土の伝統と文化を大切にし、社会に尽くした先人や高齢者に尊敬の念を深め、地域社会の一員としての自覚をもって郷土を愛し、進んで郷土の発展に努めること。
- (17) 優れた伝統の継承と新しい文化の創造に貢献するとともに、日本人としての自覚をもって国を愛し、国家及び社会の形成者として、その発展に努めること。
- (18) 世界の中の日本人としての自覚をもち、他国を尊重し、国際的視野に立って、世界の平和と人類の発展に寄与すること。

D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること

- (19) 生命の尊さについて、その連続性や有限性なども含めて理解し、かけがえのない生命を尊重すること。
- (20) 自然の崇高さを知り、自然環境を大切にすることの意義を理解し、進んで自然の愛護に努めること。
- (21) 美しいものや気高いものに感動する心を持ち、人間の力を超えたものに対する畏敬の念を深めること。
- (22) 人間には自らの弱さや醜さを克服する強さや気高く生きようとする心があることを理解し、人間として生きることの喜びを見いだすこと。

評価について

数値による評価は行いません。授業内での取り組みや変容について、通知表には文章で記述します。